株式会社インターネットイニシアティブ

証券コード　3774

IIJ
Internet Initiative Japan

第34回 定時株主総会
招集ご通知

株主総会にご出席いただいた方への手土産のご提供を控えさせていただきます。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日時
2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始　午前9時）

場所
東京都千代田区富士見二丁目2番10号
飯田橋グラン・ブルーム
当会社本店

開催場所が前年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。

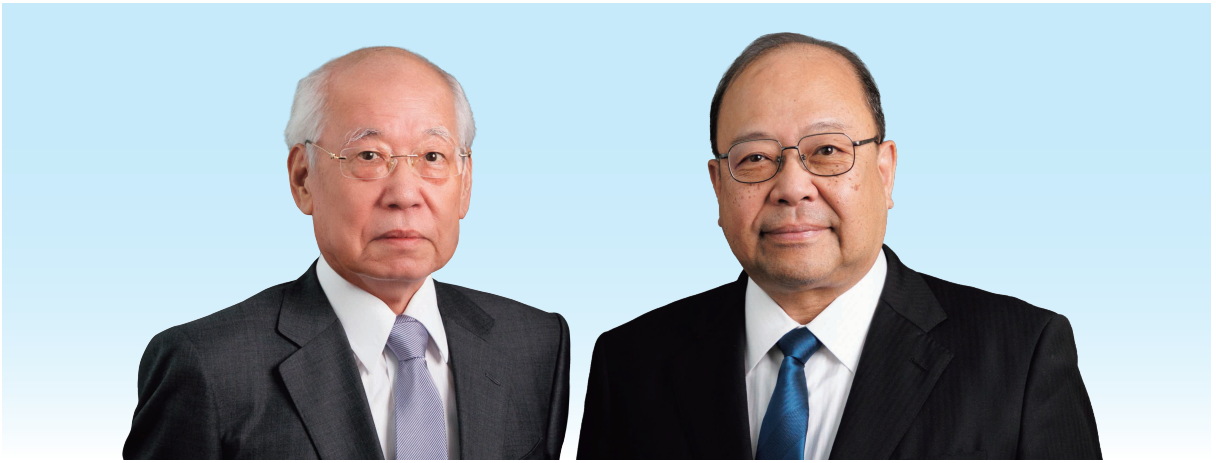
ネットで招集
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/3774/

目次

招集ご通知…… 2
株主総会参考書類…… 8
　第1号議案　剰余金の処分の件
　第2号議案　取締役10名選任の件
　第3号議案　監査役1名選任の件
事業報告…… 18
監査報告書…… 50

株主の皆さまへ



代表取締役
会長執行役員　鈴木幸一

代表取締役
社長執行役員　谷脇康彦

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本社会におけるAI活用やクラウド化に代表されるデジタルトランスフォーメーション（DX）の流れは強く大きいものであり、企業や官公庁においてはそれらを実現する最適なネットワークやシステムの実装と運用がより求められております。このような環境のなか、当社グループは、事業戦略の根幹は不変にて、領域を拡張しながら発展を続けております。当連結会計年度では、多様な業種でネットワーク更改等のネットワークやシステム関連の旺盛な需要が継続し、複数年契約の大型案件獲得も恒常化してまいりました。連結売上高は、ネットワークサービスおよびシステム運用保守から成るストック売上の継続伸長と大型案件の売上寄与等で、前年同期比9.0%増の3,454億円となりました。営業利益は、ネットワークサービスとシステムインテグレーションの両輪での粗利規模の増大等で、前年同期比15.7%増の348億円となりました。

当社グループの競争優位性は、国内初のインターネットサービスプロバイダーとして創業来培ってきたインターネット関連技術力、とりわけネットワークやシステムを安定して運用する技術力にあると自負しております。企業活動におけるネットワークの最適運営が求められる昨今、この運用力は益々強い競争力を発揮すると考えております。また、AI活用の進展は、こうした当社グループの技術基盤をさらに高度化させるものであると確信しております。これらを組み合わせ強化しながら、企業価値の持続的向上を目指してまいります。

今後とも格別のご愛顧とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

証券コード　3774
2026年6月8日
(電子提供措置の開始日　　2026年5月30日)

株　主　各　位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号
株式会社インターネットイニシアティブ
代表取締役　　谷　脇　康　彦

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第34回定時株主総会招集ご通知」及び「第34回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.iij.ad.jp/ir/library/meeting/

また、電子提供措置事項は、上記のほか、インターネット上の東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス）をご覧になる場合には、以下にアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「インターネットイニシアティブ」又は「コード」に証券コード「3774」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討下さいまして、2026年６月25日（木曜日）午後５時30分まで（議決権行使書用紙による場合には、この行使期限までに到着するようご返送ください。）に議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時　2026年６月26日（金曜日）午前10時00分　(受付開始時刻 午前9時)
2. 開催場所　当会社本店（東京都千代田区富士見二丁目10番2号　飯田橋グラン・ブルーム）

開催場所が前年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第34期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

以 上

■ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

■ 当日会場にご来場いただけない株主様のために、インターネットによりライブ配信を行います。詳細は6～7頁をご参照申し上げます。

■ 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
・事業報告のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」及び「会社の体制及び方針」
・連結計算書類のうち、「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
・計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

■ 株主様へのお知らせ方法
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置事項を掲載している各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

【株主総会資料等の電子提供制度に伴う対応について】
議決権を有する株主様には、法令上送付が必要な簡易な招集通知（狭義の招集通知及び電子提供するウェブサイトのご案内）に加え、決議事項の要約を記載した招集通知を郵送いたしております。

議決権行使についてのご案内

書面郵送またはインターネットで議決権を行使される場合

書面郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 **2026年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで**

インターネット



次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否をご入力ください。

行使期限 **2026年6月25日（木曜日）午後5時30分まで**

株主総会にご出席される場合

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。
なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使できる株主以外の方はご入場いただくことができませんので、ご注意ください。

※ご出席に当たり、サポートが必要な株主様の通訳者や家族の支援者等の同席は可能ですので、当日受付にてお申し出願います。

株主総会開催日時 **2026年6月26日（金曜日）午前10時**

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

スマートフォンの場合
QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票(右側)

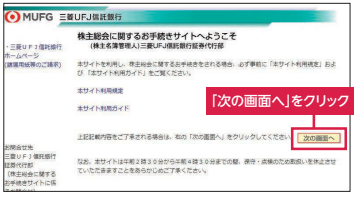
スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」**の**入力が不要**になりました。同封の議決権行使書副票(右側)に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

❶ 議決権行使サイトにアクセスする



❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



❸ 以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様専用オンラインサイト「Engagement Portal（エンゲージメントポータル）」にてインターネットによるライブ配信を行います。
ご視聴にあたっては、以下の操作方法をご参照のうえ、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

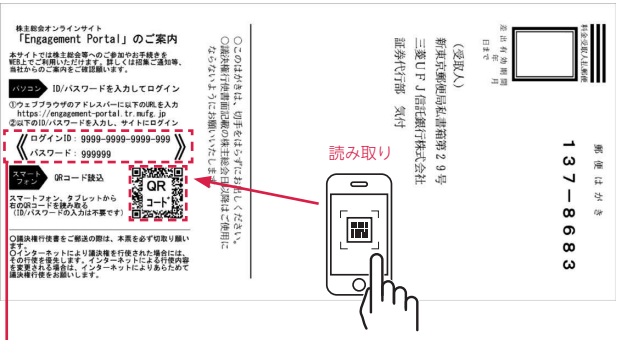
株主様専用オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

本招集ご通知同封の議決権行使書裏面をご参照のうえ、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

QRコードを読み取る方法

スマートフォン・タブレット等で議決権行使書裏面のQRコードを読み取ってくださ い。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



ログインID・パスワードを入力する方法

「Engagement Portal」のURLにアクセス
https://engagement-portal.tr.mufg.jp/

①ログイン画面に議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③「ログイン」をクリックしてください。



※書面（郵送）により事前に議決権行使いただく場合は、ログインIDが確認できるように、議決権行使書用紙右側の副票を切り取り、お手元にお控えください。

※同封の議決権行使書を紛失された場合、下部の【株主様専用オンラインサイトログインに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

株主様専用オンラインサイト
ログインに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
TEL 0120-676-808
通話料無料
受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日等を除く平日）
※株主総会当日は、午前9時～株主総会終了時まで

ご視聴方法

株主様専用オンラインサイトにログイン後、以下の手順でご利用ください。

❶ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。

❷当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。



配信日時 **2026年6月26日（金曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで**

※ライブ配信視聴ページは、開始時間の30分前の**午前9時30分頃よりアクセス可能**となります。

ご留意事項

- ライブ配信での株主総会参加は、会社法上、出席とは認められません。そのため、ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできません。事前に書面またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
- 株主様ご本人のみご視聴いただけます。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開は、原則禁止としておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ネットワーク環境により、配信画像の停止、音声不良等が生じる場合がございます。そのような場合は、本体を再起動していただくか、一度ブラウザを閉じて、再度配信ページのURLにアクセスいただきますようお願い申し上げます。
- 株主様専用オンラインサイトの推奨環境は、下記URLに掲載する資料の末尾に記載しております。
 https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf
- 何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト（下記）にてお知らせいたします。
 https://www.iij.ad.jp/ir/library/meeting/

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化及び中長期的な事業拡大並びに事業投資等のための内部留保に配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当による株主還元に努めてまいります。

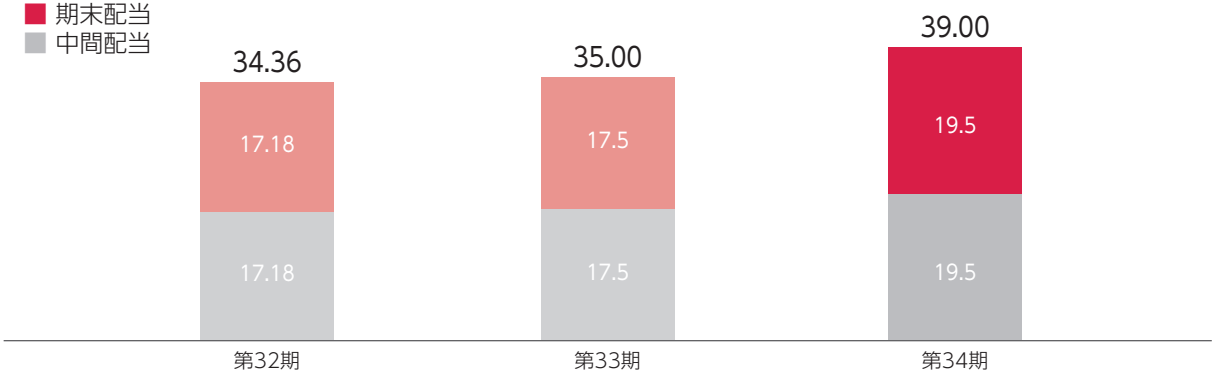
当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当期の利益水準に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおりに承認可決された場合、当社は2025年12月に1株当たり19.50円の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり39.00円となります。

(1) 配当財産の種類
　　金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式1株につき金19円50銭　　総額3,456,606,933円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　2026年6月29日

（ご参考）1株当たり年間配当金の推移

（単位：円）



第2号議案　取締役10名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、迅速かつ機動的な経営を目指す観点から、社内取締役1名を減員し、取締役10名の重任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。なお、取締役候補者　塚本隆史、佃和夫、岩間陽一郎、岡本厚及び鵜巣香穂利の5氏は、社外取締役候補者です。

候補者番号	氏名	性別	現在の地位・担当	取締役会出席状況(回)
1	鈴木　幸一　再任	男性	代表取締役会長執行役員兼Co-CEO	12/12
2	谷脇　康彦　再任	男性	代表取締役社長執行役員兼Co-CEO & COO	12/12
3	北村　公一　再任	男性	取締役　副社長執行役員 エンタープライズ営業本部長	12/12
4	渡井　昭久　再任	男性	取締役　副社長執行役員CFO	12/12
5	島上　純一　再任	男性	取締役　副社長執行役員CTO	12/12
6	塚本　隆史　再任　社外　独立	男性	社外取締役	12/12
7	佃　和夫　再任　社外　独立	男性	社外取締役	12/12
8	岩間　陽一郎　再任　社外　独立	男性	社外取締役	12/12
9	岡本　厚　再任　社外　独立	男性	社外取締役	12/12
10	鵜巣　香穂利　再任　社外　独立	女性	社外取締役	12/12

（ご参考）スキルマトリックス

	独立役員※	スキル項目						
		経営トップ	IT知見	営業	テクノロジー・R&D	グローバル	財務・会計	ガバナンス
鈴木　幸一		○	○		○	○		○
谷脇　康彦		○	○		○	○		○
北村　公一			○	○		○		
渡井　昭久			○			○	○	○
島上　純一			○		○			
塚本　隆史	●	○				○	○	○
佃　和夫	●	○			○	○		○
岩間　陽一郎	●	○				○	○	○
岡本　厚	●	○				○		○
鵜巣　香穂利	●		○		○			○

※㈱東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、取締役に就任した場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定です。

「スキル項目の定義」

スキル項目	要件
経営トップ	経営トップとしての企業経営経験
IT知見	IT業界における事業経験
営業	営業部門におけるマネジメント経験
テクノロジー・R&D	技術部門におけるマネジメント経験、新技術・サービス等の開発実績
グローバル	海外事業におけるマネジメント経験、海外勤務経験
財務・会計	財務・会計部門における専門性・経験
ガバナンス	コーポレート部門長経験、独立役員等の経験

候補者番号 1

再任

鈴木（すずき） 幸一（こういち）

（1946年9月3日生・男性）



所有する当社の株式数
7,427,521株

略歴、地位及び担当

1992年12月　設立に伴い当社取締役
1994年4月　当社代表取締役社長兼CEO
2013年6月　同代表取締役会長兼CEO
2021年4月　同代表取締役会長兼Co-CEO
2024年4月　同代表取締役会長執行役員兼Co-CEO（現任）

■重要な兼職の状況

㈱IIJエンジニアリング　代表取締役会長
IIJ America Inc. Chairman of the Board
インターネットマルチフィード㈱　代表取締役社長
JOCDN㈱　代表取締役会長

■取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役会長執行役員兼Co-CEOとしての職責を担っており、当社創業以来経営に携わってきたことによる豊富な経験とリーダーシップ、IT業界に関する幅広い見識を備えております。それらに基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしております。その能力及び豊富な業務経験を、当社の経営に活用するため引き続き取締役候補者とするものです。

候補者番号 2

再任

谷脇（たにわき） 康彦（やすひこ）

（1960年9月11日生・男性）



所有する当社の株式数
12,120株

略歴、地位及び担当

1984年4月　郵政省（現、総務省）入省
2013年6月　内閣審議官・内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)副センター長
2016年6月　総務省情報通信国際戦略局長
2017年7月　同政策統括官（情報セキュリティ担当）
2018年7月　同総合通信基盤局長
2019年12月　同総務審議官（郵政・通信担当）
2021年3月　同退官
2022年1月　当社顧問
2022年6月　同取締役副社長
2024年4月　同取締役副社長執行役員
2025年4月　同代表取締役社長執行役員兼Co-CEO & COO（現任）

■取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役社長執行役員兼Co-CEO & COOとしての職責を担っており、当社取締役副社長執行役員及び代表取締役社長執行役員としての豊富な経験と総務省の総務審議官などの要職を歴任して培った電気通信事業や情報セキュリティに関する幅広い見識を備えております。その能力及び豊富な業務経験を当社の経営に活用するため、引き続き取締役候補者とするものです。

候補者番号 3

再任

北村　公一（きたむら　こういち）

（1954年5月12日生・男性）



所有する当社の株式数
16,743株

略歴、地位及び担当

1978年4月	新日本製鐵㈱(現、日本製鉄㈱)入社
2004年6月	新日鉄ソリューションズ㈱(現、日鉄ソリューションズ㈱)取締役
2009年4月	同常務取締役
2012年4月	同専務取締役
2016年6月	同取締役副社長執行役員
2020年4月	当社専務執行役員　ビジネスユニット長補佐
2021年4月	同専務執行役員　ビジネスユニット長
2021年6月	同専務取締役　ビジネスユニット長
2024年4月	同取締役専務執行役員　ビジネスユニット長
2025年4月	同取締役副社長執行役員　エンタープライズ営業本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

同氏は、当社と同業種の事業者において要職を歴任しています。当社において取締役副社長執行役員及びエンタープライズ営業本部長としての職責を担っており、営業及びシステムに関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。それらに基づき、営業戦略の立案及び遂行等に十分な役割を発揮しており、引き続き取締役候補者とするものです。

候補者番号 4

再任

渡井　昭久（わたい　あきひさ）

（1965年9月30日生・男性）



所有する当社の株式数
74,542株

略歴、地位及び担当

1989年4月	㈱住友銀行（現、㈱三井住友銀行）入行
1996年8月	当社出向
2000年2月	同入社
2004年6月	同取締役CFO
2010年4月	同常務取締役CFO
2015年4月	同財務本部長（現任）
2021年4月	同専務取締役CFO
2024年4月	同取締役専務執行役員CFO
2025年4月	同取締役副社長執行役員CFO（現任） 同経営戦略本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

同氏は、取締役副社長執行役員及びCFOとしての職責を担っており、財務分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。また、長年にわたり当社の取締役を務めており、経営の諸事項に精通しております。それらに基づき、財務戦略の立案及び遂行並びにコーポレートガバナンス強化等に十分な役割を果たしており、引き続き取締役候補者とするものです。

候補者番号 5

再任

島上（しまがみ） 純一（じゅんいち）

（1967年4月17日生・男性）



所有する当社の株式数
56,670株

略歴、地位及び担当

1990年4月	㈱野村総合研究所入社
1996年9月	当社入社
2007年6月	同取締役
2010年4月	同常務執行役員
2015年4月	同専務執行役員　CTOネットワーク本部長
2015年6月	同取締役CTO
2016年4月	同テクノロジーユニット長
2020年6月	同常務取締役CTO
2024年4月	同取締役専務執行役員CTO
2025年4月	同取締役副社長執行役員CTO（現任）

■取締役候補者とした理由

同氏は、取締役副社長執行役員及びCTOとしての職責を担っており、ネットワーク技術やセキュリティ分野に関する卓越した知見と豊富な経験を有しています。それらに基づき、技術戦略の立案及び遂行等に十分な役割を発揮しており、引き続き取締役候補者とするものです。

候補者番号 6

再任

社外

独立役員

塚本（つかもと） 隆史（たかし）

（1950年8月2日生・男性）



所有する当社の株式数
15,000株

略歴、地位及び担当

1974年4月	㈱第一勧業銀行（現、㈱みずほ銀行）入行
2004年4月	㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括役員
2009年4月	㈱みずほフィナンシャルグループ取締役社長
2011年6月	㈱みずほ銀行取締役頭取 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役会長
2013年7月	㈱みずほ銀行取締役会長
2014年4月	みずほフィナンシャルグループ常任顧問
2017年4月	同名誉顧問
2017年6月	当社取締役（現任）
2023年7月	㈱みずほフィナンシャルグループ特別顧問（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、㈱みずほ銀行 取締役頭取及び取締役会長を歴任し、グローバルビジネス、財務・会計、ガバナンス等に関する幅広い知識及び高度な知見等を有しております。同氏は、2017年6月より当社社外取締役に就任し、当社の経営への有益な提言や監視を行っており、引き続き社外取締役候補者とするものです。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。

■独立性の考え方

当社グループは同氏が過去において業務執行者であった㈱みずほ銀行及び㈱みずほフィナンシャルグループと取引関係があり、その取引金額は当社連結売上高の2%未満であります。また、同氏が両社の業務執行者の職責を離れ10年以上経過していることから、十分に独立性があると判断しております。

候補者番号 7

再任
社外
独立役員

つくだ　かずお
佃　和夫

(1943年9月1日生・男性)



所有する当社の株式数
4,500株

略歴、地位及び担当

1968年4月	三菱重工業㈱入社
1999年6月	同取締役
2002年4月	同常務取締役
2003年6月	同代表取締役社長
2008年4月	同代表取締役会長
2013年4月	同取締役　相談役
2019年6月	同特別顧問
2020年6月	当社取締役（現任）
2021年6月	三菱重工業㈱名誉顧問(2023年6月退任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、三菱重工業㈱ 代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、テクノロジー・R&D、グローバルビジネス、ガバナンス等に関する幅広い知識及び高度な知見等を有しております。同氏は、2020年６月より当社社外取締役に就任し、当社の経営への有益な提言や監視を行っており、引き続き社外取締役候補者とするものです。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

■独立性の考え方

当社グループは同氏が過去において業務執行者であった三菱重工業㈱と取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の1%未満であることから、十分に独立性があると判断しております。

候補者番号 8

再任
社外
独立役員

いわまよういちろう
岩間陽一郎

(1943年9月15日生・男性)



所有する当社の株式数
5,000株

略歴、地位及び担当

1967年4月	東京海上火災保険㈱（現、東京海上日動火災保険㈱）入社
1996年6月	同取締役
2005年4月	同専務取締役
2005年6月	東京海上アセットマネジメント投信㈱（現、東京海上アセットマネジメント㈱）代表取締役社長
2010年6月	㈳日本証券投資顧問業協会（現、（一社）資産運用業協会）会長
2018年5月	日興アセットマネジメント㈱　（現、アモーヴァ・アセットマネジメント㈱）社外取締役兼取締役会議長（現任）
2021年6月	当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

アモーヴァ・アセットマネジメント㈱　社外取締役兼取締役会議長

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、東京海上アセットマネジメント㈱ 代表取締役社長やスチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議のメンバー等を歴任し、グローバルビジネス、財務・会計、ガバナンス等に関する幅広い知識及び高度な知見等を有しております。同氏は、2021年6月より当社社外取締役に就任し、当社の経営への有益な提言や監視を行っており、引き続き社外取締役候補者とするものです。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

■独立性の考え方

当社グループはアモーヴァ・アセットマネジメント㈱及び同氏が過去において業務執行者であった東京海上アセットマネジメント㈱と取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の1%未満であることから、十分に独立性があると判断しております。

候補者番号 9

再任
社外
独立役員

岡本　厚（おかもと　あつし）

（1954年3月26日生・男性）



所有する当社の株式数
3,100株

略歴、地位及び担当

1974年4月	㈱岩波書店　入社
2008年4月	同編集局部長
2010年6月	同取締役
2013年6月	同代表取締役社長(2021年5月退任)
2022年6月	当社取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、㈱岩波書店 代表取締役社長等を歴任し、グローバルビジネス、ガバナンス等に関する幅広い知識及び高度な知見等を有しております。同氏は、2022年6月より当社社外取締役に就任し、当社の経営への有益な提言や監視を行っており、引き続き社外取締役候補者とするものです。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

■独立性の考え方

当社グループは同氏が過去において業務執行者であった㈱岩波書店と取引関係はありません。

候補者番号 10

再任
社外
独立役員

鵜巣香穂利（とうのす　かおり）

（1961年12月24日生・女性）



所有する当社の株式数
1,100株

略歴、地位及び担当

1985年4月	㈱富士銀行（現、㈱みずほ銀行）入行
2001年6月	監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ）入所
2006年6月	同パートナー
2015年11月	デロイトトーマツ(同)　ボードメンバー
2018年6月	有限責任監査法人トーマツ　ボードメンバー
2021年9月	同退所
2022年6月	当社取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認情報システム監査人として有限責任監査法人トーマツ ボードメンバーを歴任し、ITビジネス、テクノロジー・R&D、ガバナンス等に関する幅広い知識及び高度な知見等を有しております。同氏は、2022年6月より当社社外取締役に就任し、当社の経営への有益な提言や監視を行っており、引き続き社外取締役候補者とするものです。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

■独立性の考え方

当社グループは同氏が過去において業務執行者であった有限責任監査法人トーマツと取引関係があり、その取引金額は当社連結売上高の1％未満であります。また、同氏が業務執行者であった有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人でありましたが、2019年6月に他の会計監査人に変更しており、十分に独立性があると判断しております。

（注）1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者塚本隆史氏、佃和夫氏、岩間陽一郎氏、岡本厚氏及び鵜巣香穂利氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約（会社法第427条第１項）を締結しております。5氏の再任が承認された場合、同契約が継続されます。
3. 当社は取締役候補者塚本隆史氏、佃和夫氏、岩間陽一郎氏、岡本厚氏及び鵜巣香穂利氏を㈱東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、５氏が取締役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。なお、取締役候補者塚本隆史氏は、過去に当社の借入先の一つである㈱みずほ銀行及びその親会社である㈱みずほフィナンシャルグループの業務執行者でありましたが、2014年にその業務執行者としての職責を離れ10年以上経過しており、現在は、㈱みずほフィナンシャルグループの特別顧問の立場にあり業務執行に関与しておりません。これらの事実と㈱東京証券取引所のガイドライン及び当社の独立性基準に基づき、同氏は、独立性があると判断し、独立役員としての届出を㈱東京証券取引所に提出し、受領されております。
4. 各候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、これらの候補者が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して、被保険者に対する損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとされています。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由を定めることや、補填金額の上限額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。また、保険料総額は当社が90％相当額を負担し、残額を各被保険者がその職位に応じて最大1.6％の範囲内で負担しております。本議案が原案どおりに承認された場合、全ての候補者が、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、各候補者の任期途中にその期間が満了することになりますが、当社は、同様の内容で当該保険契約を更新することを予定しております。
5. 取締役候補者鵜巣香穂利氏が2022年6月から現在まで社外取締役を務めている㈱かんぽ生命保険において、2024年9月、顧客の事前の同意を得ないまま、顧客の非公開金融情報を用いて同社の保険商品の募集を目的とした案内を行ったことが公表されております。また、同社においては、2025年3月、一時払終身保険の販売に係る保険業法上の認可を取得する前に、当該保険に関して顧客への勧誘を行ったことが公表されております。同氏は、いずれの件についても事案判明後に報告を受けるまで認識しておりませんでしたが、平素よりコンプライアンス意識の徹底を図る観点から提言を行っており、当該各事案の判明後においては法令遵守の観点から必要な対応を提言するなど、その職責を果たしております。
6. 取締役候補者の当社の子会社及び関連会社を除く他社における社外役員の兼務状況は以下のとおりです。
・塚本　隆史　　社外取締役：朝日生命保険(相)、イオン㈱、古河電気工業㈱
・岩間陽一郎　　社外取締役：アモーヴァ・アセットマネジメント㈱　（2026年6月退任予定）
・鵜巣香穂利　　社外取締役：㈱かんぽ生命保険

第3号議案　監査役1名選任の件

現監査役　道下崇氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものです。なお、監査役候補者は道下崇氏の補欠として選任されることとなりますので、当社定款に従い、その任期は、道下崇氏の任期の満了すべき時（2028年３月期に係る定時株主総会終結の時）までとなります。

監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

新任
社外
独立役員

原田（はらだ）　史緒（しお）

（1974年5月3日生・女性）



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位

2000年４月　弁護士登録(第二東京弁護士会)
　　みのり総合法律事務所入所
2012年８月　四季の風総合法律事務所開設（現任）

■社外監査役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての長年の経験と法律に関する専門知識を有していることから、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと期待し、社外監査役候補者とするものです。

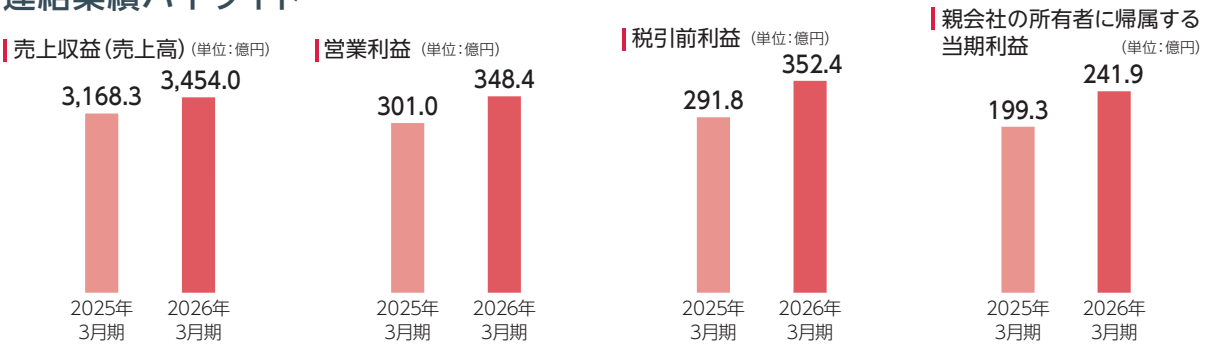
■独立性の考え方

当社グループは同氏が業務執行者である四季の風総合法律事務所と取引関係はありません。

（注）1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 原田史緒氏が社外監査役に就任した場合、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約（会社法第427条第１項）を締結する予定です。
3. 当社は、原田史緒氏が社外監査役に就任した場合、㈱東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して、被保険者に対する損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとされています。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由を定めることや、補填金額の上限額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。また、保険料総額は当社が90%相当額を負担し、残額を各被保険者がその職位に応じて最大1.6%の範囲内で負担しております。本議案が原案どおりに承認された場合、原田史緒氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、同氏の任期途中にその期間が満了することになりますが、当社は、同様の内容で当該保険契約を更新することを予定しております。
5. 監査役候補者の当社の子会社及び関連会社を除く他社における社外役員の兼務状況は以下のとおりです。
・原田　史緒　　社外取締役(監査等委員)：わらべや日洋ホールディングス㈱・日本調剤㈱（2026年6月退任予定）
　　社外取締役：JRAシステムサービス㈱

以上

連結業績ハイライト



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内景気は緩やかに回復しているものの、中東情勢の影響を注視することが必要です。先行きにつきましては、雇用及び所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響の注視が必要で、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などにも注意する必要があります。

そのような景気動向の中、当社グループが主にかかわる法人ICT(*1)関連市場では、クラウドコンピューティング関連サービスやAI(*2)等の活用の企業活動への浸透、それらも含む要因によるインターネットトラフィック(*3)の継続増加、事業継続に必要なサイバーセキュリティ対策の重要性の一層の高まり等が想定されます。企業のネットワーク及びシステムの構成は、DX(*4)の進展等を背景に、旧来の社内閉域ネットワークからインターネット技術も融合した複合的なものへと変化してきており、今後も堅牢かつ柔軟なネットワーク及びシステムとその安定運用の重要性が増していくと期待されます。

当連結会計年度の事業概況につきましては、引き続き企業内ネットワーク更改等の需要が旺盛で、期間総額10億円以上の複数年契約での大型案件の獲得が恒常化し(*5)、直近では約120億円の海外でのGPU(*6)構築案件も獲得しました。総売上高は、これらの大型サービスインテグレーション案件(*7)からの寄与も進み、ネットワークサービス及びシステム運用保守に係る月額ストック売上(*8)が前年同期比12.0%増と順調に積み上がり、見通しを上回りました。ネットワークサービス（除くモバイル関連サービス）では、既存サービスの機能強化やサイバーセキュリティ対策支援等の新サービスにてラインアップの拡充を図り、IPサービス(*9)やセキュリティ関連サービス等が堅調に増加し、売上高は前年同期比9.8%増となりました。モバイル関連サービスは、法人向けではネットワークカメラ等のIoT(*10)関連や端末需要が活況で、個人向けでは自社ブランドのモバイルサービス販売に加え「JALモバイル」他の他社提携も好調で、売上高は前年同期比10.3%増となりました。システムインテグレーションは、多様な業種でネットワークやシステム基盤の構築及び運用保守との需要が強く、売上高は前年同期比8.2%増となりました。システム構築売上は前年度にあった個別の大口一時売上の反動で若干減収したものの、システム運用保守売上の伸長が牽引しました。シス

文中に（*）を付した用語については、45頁に記載の用語解説をご参照下さい。

テム構築及び運用保守との受注額は各々前年同期比38.1％増及び26.9％増、システム構築及び運用保守の受注残高は各々前年同期比102.1％増及び27.4％増と大きく伸長しました。国際事業では、日本企業のグローバルネットワーク構築需要等による海外分売上の増加や海外データセンター構築案件の遂行、シンガポール子会社PTC SYSTEM (S) PTE LTDの伸長等で、売上高は前年同期比12.9％増の457億円(*11)となりました。設備面では、インターネットトラフィックの増加等に応じたネットワーク設備の継続拡張に加え、中長期的な設備収容能力の安定確保に向け、松江データセンター新棟の運用開始や白井データセンター3期棟の建設に着手しました。人的資本につきましては、新規学卒者の獲得と育成を中心に強化を進め、当年度末の連結従業員数は前年度末比312名増加の5,533名となりました。2026年3月期における離職率(*12)は4.5％でありました。新規事業分野では、IoT事業の遂行から派生して、土壌水分等を精緻に計測する特異の技術でセンサー事業を展開する子会社㈱センシフィアをソニーセミコンダクタソリューションズ㈱と合弁で設立しました(*13)。関連会社㈱ディーカレットDCP(*14)では、来年度予定の㈱ゆうちょ銀行のトークン化預金発行とのプロジェクトや他の複数金融機関及び事業会社と協業等を推進しました。また、トークン化預金を用い銀行間決済を高度化する取り組みが金融庁のFinTech(*15)分野における実証実験の支援案件に採択(*16)されました。

当連結会計年度の業績につきましては、総売上高は、前年同期比9.0％増の345,395百万円(前年同期316,831百万円)となりました。売上原価は前年同期比8.4％増の269,228百万円(前年同期 248,429百万円)となり、売上総利益は前年同期比11.4％増の76,167百万円(前年同期 68,402百万円)となりました。内訳といたしまして、ネットワークサービスの売上高は前年同期比9.9％増の178,738百万円(前年同期162,577百万円)、売上総利益は前年同期比7.0％増の48,430百万円(前年同期 45,273百万円)となりました。システムインテグレーション(含む機器販売)の売上高は前年同期比8.2％増の163,639百万円(前年同期151,306百万円)、売上総利益は前年同期比20.9％増の26,298百万円(前年同期 21,753百万円)となりました。そのうち、システム構築売上は前年同期比1.3％減の67,871百万円(前年同期 68,773百万円)、システム運用保守売上は前年同期比16.0％増の95,768百万円(前年同期 82,533百万円)となりました。ATM運営事業の売上高は前年同期比2.4％増の3,018百万円(前年同期 2,948百万円)、売上総利益は前年同期比4.6％増の1,439百万円(前年同期 1,376百万円)となりました。販売管理費等(販売費及び一般管理費、その他の収益及びその他の費用の合計)は第2四半期に退職金制度改定に伴う一時的な利益1,169百万円等があり、前年同期比7.9％増の41,332百万円(前年同期 38,298百万円)となりました。営業利益は、前年同期比15.7％増の34,835百万円(前年同期 30,104百万円)となりました。税引前利益は、ファンドに係る金融資産評価益1,760百万円(前年同期 201百万円の評価益)、受取配当金213百万円(前年同期 145百万円)、為替差益45百万円(前年同期 47百万円の利益)及び銀行借入及びリース取引に係る支払利息1,366百万円(前年同期1,062百万円)等により前年同期比20.8％増の35,242百万円(前年同期 29,184百万円)となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年同期比21.3％増の24,188百万円(前年同期 19,933百万円)となり、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)は16.2％(前年同期 15.0％)となりました。

文中に（*）を付した用語については、45頁に記載の用語解説をご参照下さい。

ネットワークサービス

ネットワークサービス売上高は、前年同期比9.9%増の178,738百万円(前年同期 162,577百万円)となりました。

このうち、法人向けインターネット接続サービスの売上高は、法人IoT等用途向けモバイルサービス及びIPサービス等の売上増加があり、前年同期比10.0%増の53,891百万円(前年同期 48,994百万円)となりました。個人向けインターネット接続サービスの売上高は、個人向けモバイルサービス等の売上増加があり、前年同期比6.9%増の28,671百万円(前年同期 26,832百万円)となりました。アウトソーシングサービスの売上高は、セキュリティ関連サービス等の売上増加があり、前年同期比14.3%増の67,622百万円(前年同期59,145百万円)となりました。WANサービスの売上高は、前年同期比3.4%増の28,554百万円(前年同期27,606百万円)となりました。

ネットワークサービスの売上原価は、ネットワーク設備の継続拡張等に伴う増加、モバイル端末仕入及び人件関連費用の増加等があり、前年同期比11.1%増の130,308百万円(前年同期 117,304百万円)となりました。当年度は、過年度に継続してあったモバイルデータ接続料の2024年度利用分単価確定による費用戻し(*)はありませんでした。ネットワークサービスの売上総利益は、前年同期比7.0%増の48,430百万円(前年同期 45,273百万円)となり、ネットワークサービスの売上総利益率は27.1%(前年同期 27.8%)となりました。

(*)モバイルデータ接続料の単価は、モバイルキャリアより将来原価方式にて当年度に適用される予定単価が提示され、当初はその単価に従い費用計上を行っています。次年度にモバイルキャリアの実績に応じ単価が確定する際に予定単価と差がある場合には費用の差分調整が生じる部分があります。

システムインテグレーション

システムインテグレーション(含む機器販売)の売上高は、前年同期比8.2%増の163,639百万円(前年同期151,306百万円)となりました。

システム構築及び機器販売による一時的な売上高は、前年同期比1.3%減(前期1件約50億円の個別大型案件の反動減を内包)の67,871百万円(前年同期 68,773百万円)となりました。システム運用保守による継続的な売上高は、システム運用保守案件の継続積み上げによる増加等があり、前年同期比16.0%増の95,768百万円(前年同期 82,533百万円)となりました。

システムインテグレーション(含む機器販売)の売上原価は、外注関連費用及び人件関連費用の増加等があり、前年同期比6.0%増の137,341百万円(前年同期 129,553百万円)となりました。システムインテグレーションの売上総利益は、増収効果に加えて、前期にあったVMware製品の実質大幅値上げによる利益マイナス影響は価格転嫁で概ね解消し、前年同期比20.9%増の26,298百万円(前年同期 21,753百万円)となり、売上総利益率は16.1%(前年同期 14.4%)となりました。

当連結会計年度のシステムインテグレーション(含む機器販売)の受注は、前年同期比31.2%増の207,106百万円(前年同期 157,856百万円)となりました。このうち、システム構築及び機器販売に関する受注は前年同期比38.1%増の84,004百万円(前年同期 60,817百万円)、システム運用保守に関する受注は前年同期比26.9%増の123,102百万円(前年同期 97,039百万円)でありました。

当連結会計年度末のシステムインテグレーション(含む機器販売)の受注残高は、前年同期末比37.7%増の158,910百万円(前年同期末 115,443百万円)となりました。このうち、システム構築及び機器販売に関する受注残高は前年同期末比102.1%増の31,938百万円(前年同期末 15,805百万円)、システム運用保守に関する受注残高は前年同期末比27.4%増の126,972百万円(前年同期末 99,638百万円)でありました。

ATM運営事業

ATM運営事業売上高は、前年同期比2.4%増の3,018百万円(前年同期 2,948百万円)となりました。

ATM運営事業売上原価は、前年同期比0.4%増の1,579百万円(前年同期 1,572百万円)となりました。売上総利益は、前年同期比4.6%増の1,439百万円(前年同期 1,376百万円)となり、売上総利益率は47.7%(前年同期 46.7%)となりました。

事業セグメント別

セグメント別では、当連結会計年度のネットワークサービス及びシステムインテグレーション(SI)事業の売上収益は、前年同期比9.1%増の342,411百万円(前年同期 313,920百万円)となり、営業利益は前年同期比16.1%増の33,603百万円(前年同期 28,932百万円)となりました。当連結会計年度のATM運営事業の売上収益は、前年同期比2.4%増の3,018百万円(前年同期 2,948百万円)となり、営業利益は前年同期比5.1%増の1,232百万円(前年同期 1,172百万円)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資（リース取引額を含む。）は、主にネットワークサービス関連、クラウドコンピューティング関連サービスの機器取得及び白井データセンター建設等の投資があり、32,208百万円（前年同期 26,274百万円）となりました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 中期計画等、2027年3月期連結業績見通し

①中期計画等

●業績目標

	連結指標	2027年3月期
事業拡大	売上高(売上収益)	当初中期計画目標：3,800億円規模 見通し：3,850億円
収益性	営業利益	当初中期計画目標：460億円規模 見通し：385億円

●経営理念

当社グループの経営理念（存在意義・パーパス）は、以下の通りであります。

「インターネットイニシアティブ」との社名の通り、100年に一度の技術革新であろうインターネットの世界において、その技術革新をリードし、新たな利用形態を提案するサービス、プラットフォーム等の提供を通じて、ネットワーク社会の発展に貢献してまいります。

・技術革新によりネットワークインフラストラクチャーの発展
インターネット技術のイニシアティブを取り続け、より高速化するネットワークとコンピューティングによって新たに創出する価値を通じて、デジタル社会の未来を切り拓いてまいります。

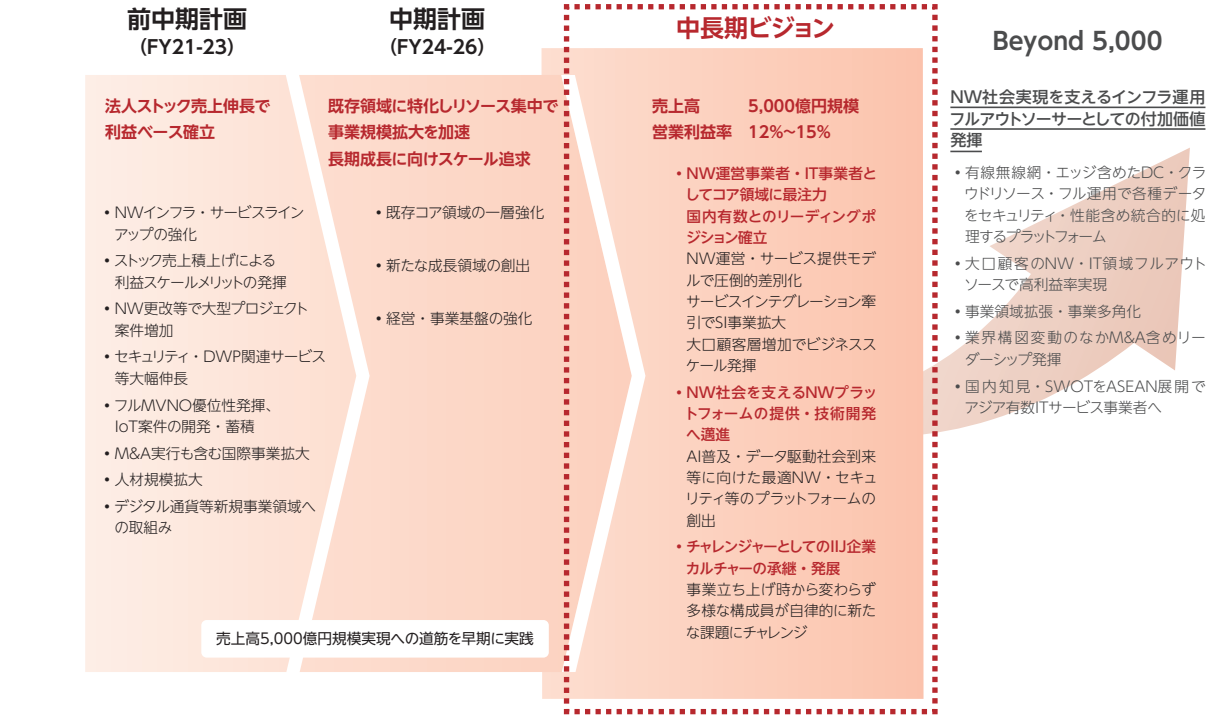
・ネットワーク社会を支える仕組み（ITサービス）の提供
世の中の変化を捉え、その変化を先取りした高品質・高付加価値なITサービスを提供し続けることで、社会・個人によるネットワーク利用を支えてまいります。

・自己実現する職場の提供（多様な才能・価値観を有する人材が活躍できる場）
技術革新や社会貢献に積極果敢に挑戦する人材が集まり、誇りとやりがいをもって自律的に能力を発揮できる場を提供していきます。社員個々人が現状に満足せず常に先の世界を考えることで社会発展に貢献し、世間からも評価されることで成長を実感できるような会社であることを目指してまいります。

●中長期ビジョン及び中期計画の位置付け

当社グループの経営理念を有効に全うしていくためには、当社グループの強みを生かしつつ、事業規模を継続拡大していくことが大変重要であると認識をしております。日本企業及び官公庁等のIT利活用は、コロナ禍を契機にようやく急進し、中長期での継続した市場拡大が見込まれます。そのような状況認識のもと、当社グループは、中長期で目指すべき通過点の姿として、以下のとおり、連結売上高5,000億円規模への伸長を含む中長期ビジョンを定めました。中期計画は、この中長期ビジョンに至る重要な道筋・プロセスとして、実現していくべき3ヵ年の成長プランと位置付けております。

＜中長期ビジョン＞

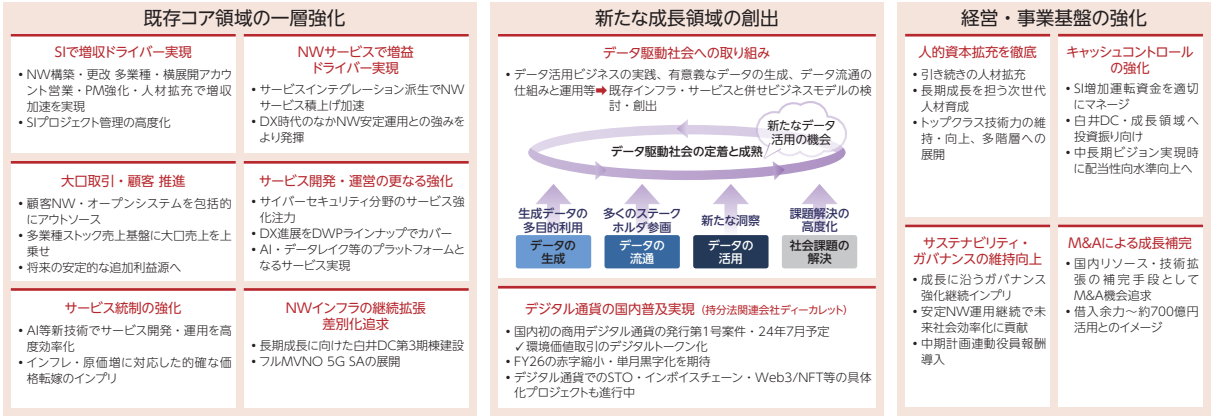


目標指標（連結ベース）	FY23実績	FY26見通し	FY26当初中期計画目標		
売上高	2,761億円	3,850億円	3,800億円		5,000億円
営業利益率	10.5%	10%	12%		12%~15%
配当性向		30.5%	30%		30%~40%
時価総額			1兆円		

事業規模拡大に伴い配当性向を順次向上

●中期計画(2024年度～2026年度)

中期計画において、事業の根幹の絵姿は従前から不変であります。多様な人材が集い自律的に能力を発揮してインターネットとの通信インフラストラクチャー・環境を日本に創り上げたとの自負のもと、高いインターネット関連技術を源泉に、付加価値の高いネットワークサービスを開発し、インターネット関連のネットワーク及びシステムを安定的に運用し、システムインテグレーションの機能も併せて、日本企業等のIT需要に応え支えていくことで、役割を発揮し事業拡大を目指してまいります。特に、サービスインテグレーションでの複数年大型ネットワーク構築案件の増加等の事業状況を鑑み、既存のコアビジネス領域の徹底的な強化により、売上伸長の加速とそれによる利益水準の向上を図ります。また、次の成長に向けた新規領域への取り組みにも注力いたします。それらを実現するための事業基盤の強化にも継続して取り組んでまいります。具体的な内容及び目標は、以下のとおりです。



＜キャピタルアロケーション＞

キャピタルアロケーション（FY24～FY26、3年間累計）

計画通り遂行中

キャッシュイン	キャッシュアウト		概要	
利益水準下振れ推移で想定より低下	投資：約900億円		白井3期棟建設	◆ 新中期計画期間内に3期棟建設着工・遂行タイミングは未確定 • 1期棟：投資額 約83億円、ラック数　約700、19年5月稼働開始 • 2期棟：投資額 約128億円（予定）、ラック数　約1,100、23年7月稼働開始
	恒常的NW等設備投資 約510億円 スケールメリット享受しながら安定推移	白井3期棟建設 約300億円 自社サービス設備中心に収容	戦略投資	◆ 具体的な投資内容は今後検討・一定投資枠での想定
事業から創出されるキャッシュ 約1,340億円(*) (*) 税引後・償却前利益	大型複合案件増加に伴う運転資金・リース債務増加	約130億円	運転資金・リース債務増加	◆ 複数年大型SI案件増加に伴う仕掛・前払等増加 • 大型案件の売上計上恒常化で運転資金影響は徐々に低減
	配当性向30% 配当金	約240億円		
	長期借入の予定返済	約15億円		
借入調達 ~650億円程度	M&A	~700億円程度	M&A	◆ 借入余力でM&A順次実施と想定 • D/Eレシオ・財務規律維持、追加借入での上限700億円規模 遂行候補案件あるがM&A実現は未定

②2027年3月期連結業績見通し

売上高(売上収益)	◆	3,850億円　(前期比 11.5%増)
営業利益	◆	385億円　(前期比 10.5%増)
1株当たり配当金(年間)	◆	43.0円　(前期比　4.0円増)

当社グループの次期の見通しにつきましては、ネットワークサービスは、サービスの機能強化を含む月額売上積み上げの継続注力に加えて、大型サービスインテグレーション案件からの売上増加も見込まれます。システムインテグレーションは、当年度末の受注残高の状況及び引き続きの企業内ネットワーク更改等の需要より、売上増加を見込んでおります。ネットワークサービスの粗利率は当年度と同水準と、システムインテグレーションの粗利率は売上規模増加等で若干向上すると見込んでおります。

これらより、売上収益は3,850億円(当連結会計年度比11.5%増)、営業利益は385億円(当連結会計年度比10.5%増)、税引前利益は持分法による投資損益等を鑑み370億円(当連結会計年度比5.0%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は通常の実効税率による法人税等を鑑み250億円(当連結会計年度比3.4%増)と予想しております。

※将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(9) サステナビリティ、ESGへの取り組み

【サステナビリティへの考え方】

IIJは国内初のインターネット接続事業者として、創業以来、日本のインターネットインフラを創り、支え、未来のネットワーク社会の実現に貢献するという経営理念を掲げ、安定したネットワークと信頼性・付加価値の高いサービスを提供してきました。

持続的なイノベーションこそが新たな産業、経済、暮らしを創出できるという強い信念をもって事業を展開し、インターネット技術においてイニシアティブを取り続ける一方で、社会インフラを担う立場としての責任も認識し、24時間365日安定したネットワークサービスを提供することで、社会・企業システムの基盤を支え続けています。

近年、気候変動や資源・エネルギー問題、多様性や機会均等、少子高齢化、医療過疎、データプライバシー問題等、多岐にわたる環境・社会問題が顕在化しており、国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」では企業にもこれらの社会課題への積極的な取り組みが求められています。

インターネット技術を基盤としたICTは、世の中の仕組みをも根本から変えられる技術です。当社は、IoTやAIに代表される新たな技術の活用により、SDGsをはじめとする社会課題の解決にも大きな貢献ができると考えています。

経営理念を軸に、信頼性や付加価値の高いネットワークサービスの開発・提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

【重要課題】

技術革新によりネットワークインフラの進化を牽引し、様々な社会課題の解決に貢献

◆ IP技術活用で社会・行動様式の変革

オンライン銀行/証券	動画配信	スマート行政	今後	AI活用	クラウド業務効率化
ネットショッピング	遠隔医療	テレワーク		IoTソリューション	データ活用・連携

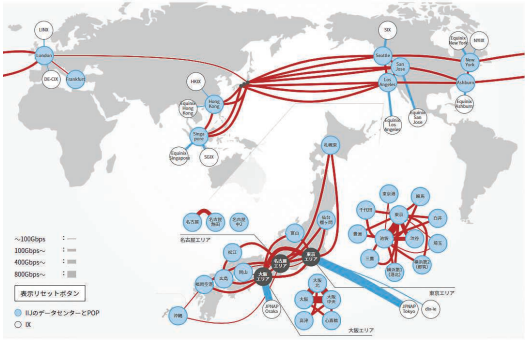
◆ TCFD・エネルギー効率

主な指標	目標	FY25実績
自社DCの再生可能エネルギー利用率	FY30 85%	65% 松江分は100%継続
自社DCのPUE (DC省エネ効率測定指標、業界最高水準1.4 以下)	FY30まで 1.4以下継続	松江： 1.38 白井： 1.31

社会インフラを支える、 安全で強靭なインターネットサービスの提供

◆ 常に安全安定したインターネット接続サービスの提供･世界をカバーするインターネットバックボーンの構築・運用

◆ データガバナンスをグローバルに支援：
EU BCR、APEC CDPR 認証取得



多様な才能と価値観を持つ人材が活躍し、積極果敢に挑戦できる場の提供

◆ 創業来、新しいことに積極的に挑み続ける企業文化
◆ 技術習得/向上や顧客要望実現に対し真摯に取組む人材風土
◆ 人的資本の強化

	FY22	FY23	FY24	FY25
離職率	3.8%	4.6%	3.9%	4.5%
エンゲージメント(従業員満足度 (*))	3.9	3.9	3.9	3.8

	目標	実績
従業員の「①チャレンジ」、「②成長」、「③上司サポート」自己評価	3点後半以上継続 5段階評価：1(そう思わない)　2(どちらかというとそう思わない)　3(どちらともいえない)　4(どちらかというとそう思う)　5(そう思う)	FY25 ① 3.9 ② 4.1 ③ 4.3
女性管理職比率	FY24：6%以上 FY26：8%以上	24年4月 7.5% 25年4月 8.4%(FY26目標早期達成) 26年4月 8.8%

(*) 年1回実施の社員意識調査における総合満足度

上記はIIJ単体数値

(10) 政策保有株式の状況

	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3	322	3	540
非上場株式以外の株式	5	13,905	3	10,381

連結資本合計(百万円)	142,086	159,471
連結資本合計比率	10.0%	6.8%

(特定投資株式)

銘柄	前事業年度		当事業年度	
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
㈱シグマクシス・ホールディングス	7,920,000	7,421	7,920,000	4,990
㈱リクルートホールディングス	750,000	5,743	750,000	4,895
ぴあ㈱	150,000	397	150,000	496
㈱トランザクション・メディア・ネットワークス	733,300	235	—	—
FIG㈱	400,000	109	—	—

(11) 対処すべき課題

近年の当社グループの業績は、日本における企業や官公庁等のICT利活用の進展に沿い、増収に併せた利益の向上が進展しております。経済活動におけるICT利活用の流れは今後もますます進展していくと想定しており、経営理念の継続した充足のためにも、信頼性及び付加価値の高いネットワークやシステムとのサービスを、需要に合致する態様で創出し提供していくことが、重要であると考えております。そのためには、優秀な人材の一層の獲得と育成が非常に重要であり、事業の成長に沿いながら、人的資本の一層の拡充を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（12）財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

	第31期 2023年3月期	第32期 2024年3月期	第33期 2025年3月期	第34期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上収益	252,708	276,080	316,831	345,395
営業利益	27,221	29,029	30,104	34,835
親会社の所有者に帰属する当期利益	18,852	19,831	19,933	24,188
基本的1株当たり当期利益	104円34銭	111円81銭	112円68銭	136円51銭
総資産	246,318	273,713	312,435	346,933
親会社の所有者に帰属する持分	118,242	125,751	140,683	158,007
1株当たり親会社所有者帰属持分	654円36銭	711円22銭	795円19銭	891円38銭

（注）1. 基本的1株当たり当期利益は、各期の期中平均流通株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、各期末時点の流通株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、2022年10月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
4. 第32期より国際会計基準第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用しております。これに伴い第31期の親会社の所有者に帰属する当期利益、基本的1株当たり当期利益、総資産、親会社の所有者に帰属する持分及び1株当たり親会社所有者帰属持分について遡及適用後の指標等となっております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社IIJエンジニアリング	400百万円	100.0%	ネットワークシステムの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等
株式会社IIJグローバルソリューションズ	490百万円	100.0%	ネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
株式会社IIJプロテック	10百万円	100.0%	システム開発、運用及びサービスサポート等に係わる人材供給及び役務提供等
株式会社トラストネットワークス	100百万円	79.5%	銀行ATMサービスの提供等
ネットチャート株式会社	55百万円	100.0%	ネットワーク構築、運用保守及びネットワーク関連機器の販売等
IIJ America Inc.	2,180千USD	100.0%	米国でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
IIJ Europe Limited	143千GBP	100.0%	欧州でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.	6,415千SGD	(49.6%) 100.0%	シンガポールでのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
PTC SYSTEM (S) PTE LTD	2,000千SGD	100.0%	シンガポールでのシステムインテグレーションの提供等
艾杰（上海）通信技術有限公司	10,630千USD	(100.0%) 100.0%	中国でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等

（注） 出資比率の上段（ ）内は間接所有割合（内数）を示しております。

当連結会計年度の連結対象子会社は18社、持分法適用関連会社は7社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 主要な事業内容

ネットワークサービス、システムインテグレーション、ATM運営事業

（15）企業集団の主要拠点等

会社名	事業所名	所在地
当社	本社	東京都千代田区
	支社	大阪市、名古屋市、福岡市
	支店	札幌市、仙台市、富山市、広島市、横浜市、那覇市
	営業所	新潟市、豊田市
株式会社IIJエンジニアリング	本社	東京都千代田区
株式会社IIJグローバルソリューションズ	本社	東京都千代田区
	事業所	大阪市、札幌市、名古屋市、福岡市
株式会社IIJプロテック	本社	東京都千代田区
株式会社トラストネットワークス	本社	東京都千代田区
ネットチャート株式会社	本社	横浜市
IIJ America Inc.	本社	米国 カリフォルニア州
IIJ Europe Limited	本社	英国 ロンドン
IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.	本社	シンガポール
PTC SYSTEM (S) PTE LTD	本社	シンガポール
艾杰（上海）通信技術有限公司	本社	中国 上海

（16）従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,533名	312名増

（注） 職員、契約社員を従業員数として示しております。受入出向社員は含んでおりません。

（17）主要な借入先及び借入額の状況

借　　入　　先	借 入 残 高
株式会社三菱UFJ銀行	11,400百万円
株式会社三井住友銀行	11,400百万円
株式会社みずほ銀行	11,300百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,270百万円

2. 会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　　302,080,000株
（2）発行済株式の総数　　183,448,852株（自己株式6,186,958株を含む）
（3）当期末株主数　　13,710名
（4）大株主（上位10名）

株　　主　　名	持株数	持株比率
KDDI株式会社	20,387,000株	11.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,145,200株	9.1%
NTT株式会社	12,227,000株	6.9%
NTTドコモビジネス株式会社	8,160,000株	4.6%
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	7,808,000株	4.4%
鈴木　幸一	7,427,521株	4.2%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,884,600株	3.9%
第一生命保険株式会社	5,123,800株	2.9%
株式会社KS Holdings	3,240,000株	1.8%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,744,000株	1.5%

（注）1. 上記は2026年3月31日現在で記載しております。
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、7,009,400株は投資信託、231,600株は年金信託です。
4. 株式会社KS Holdingsは、当社代表取締役会長執行役員である鈴木幸一氏がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。
5. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、3,902,800株は投資信託、174,500株は年金信託です。
6. Global Alpha Capital Management Ltd.が2025年4月22日付で提出した大量保有報告書の変更報告書において2025年4月18日現在で同社が当社株式7,373,458株(同日現在の持株比率:4.03%)を保有する旨の届け出がありました。その後大量保有報告書の変更報告書が提出されたことは認識しておりませんが、当社として、当事業年度末における同社の保有株式数の確認ができないため、上記の大株主には含めておりません。
7. Oasis Management Company Ltd.が2026年5月7日付けで提出した大量保有報告書において2026年4月24日現在で同社が当社株式13,723,994株(同日現在の持株比率:7.48%)を保有する旨の届け出がありました。また、2026年5月13日付で提出した大量保有報告書の変更報告書において2026年5月1日現在で同社が当社株式14,750,594株(同日現在の持株比:8.04%)を保有する旨の届け出がありました。その後2026年5月22日時点において大量保有報告書の変更報告書が提出されたことは認識しておりませんが、当社として、当事業年度末における同社の保有株式数の確認ができないため、上記の大株主には含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

2025年3月期の単年度業績連動報酬、中長期業績連動報酬及び在籍条件型報酬としての譲渡制限付株式の割当てによるものです。当該譲渡制限付株式は、2024年6月27日開催の定時株主総会決議により導入が確定したものであります。当該定時株主総会終結時点の取締役（業務執行取締役に限る。）の員数は7名です。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	在籍条件型報酬		単年度業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
	株式数	交付対象者数	株式数	交付対象者数	株式数	交付対象者数
取締役（業務執行取締役に限る。）	8,709株	6名	8,206株	7名	13,093株	7名
社外取締役	—株	—名	—株	—名	—株	—名
監査役	—株	—名	—株	—名	—株	—名

[譲渡制限付株式報酬の概要]

・支給時期及び配分：各事業年度末月或いは終了後、各取締役の支給を決定し、割り当てる。

・上限：年140,000株以内（在籍条件型報酬、単年度業績連動報酬及び中長期業績連動報酬の合計）

・払込金額：1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）。

・譲渡制限：譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から取締役会が予め定める地位を退任するまでの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式の譲渡、担保権の設定その他の処分はできない。

・譲渡制限の解除：譲渡制限期間中に継続して取締役会が予め定める地位にあったことを条件に、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

・非違行為等：譲渡制限期間中又は譲渡制限期間満了時に当社が正当と認める理由以外の理由により退任した場合又は一定の非違行為があった場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、本割当株式の全部を無償で取得する場合がある。また、対象期間中に同様の事由に該当した場合には、金銭報酬債権の付与及び株式の交付を行わない場合がある。

・達成状況に応じた無償取得（クローバック）及び追加付与：中期経営計画最終年度において、1年及び2年目の各種目標の達成状況及びそれに応じた支給率が大幅に低下する場合は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、当社は、中長期業績連動報酬制度に基づいて既に交付した譲渡制限付株式の一部を無償取得するものとします（クローバック）。また、中期経営計画最終年度において、1年及び2年目の各種目標の達成状況及びそれに応じた支給率が大幅に向上する場合は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、中長期業績連動報酬に基づいて最終年度において算出される付与株式数について一定の追加付与を行うことができるものとします。

・組織再編等における取扱い：上記にかかわらず、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合は、取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。

・その他の事項：譲渡制限付株式に関するその他の事項は、取締役会で決定する。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	性　別	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	鈴木　幸一	男性	Co-CEO ≪重要な兼職の状況≫ 株式会社IIJエンジニアリング　代表取締役会長 IIJ America Inc. Chairman of the Board インターネットマルチフィード株式会社　代表取締役社長 JOCDN株式会社　代表取締役会長
代表取締役	谷脇　康彦	男性	Co-CEO COO
取締役	村林　聡	男性	管理本部、リスクマネジメント本部所管 ≪重要な兼職の状況≫ 株式会社ディーカレットホールディングス　代表取締役社長
取締役	北村　公一	男性	エンタープライズ営業本部長
取締役	渡井　昭久	男性	CFO
取締役	島上　純一	男性	CTO
取締役	塚本　隆史	男性	
取締役	佃　　和夫	男性	
取締役	岩間　陽一郎	男性	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社　社外取締役兼取締役会議長
取締役	岡本　　厚	男性	
取締役	鵜巣　香穂利	女性	
常勤監査役	飛田　昌良	男性	
常勤監査役	田中　正子	女性	
監査役	道下　　崇	男性	弁護士　西村あさひ法律事務所・外国法共同事業　パートナー
監査役	麻生　久美子	女性	

（注）1. 担当及び重要な兼職の状況については、2026年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役及び監査役の異動は次のとおりです。
退　任　　2025年6月26日付
取締役　勝　栄二郎
3. 取締役の塚本隆史、佃和夫、岩間陽一郎、岡本厚及び鵜巣香穂利は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役の道下崇及び麻生久美子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外取締役の塚本隆史、佃和夫、岩間陽一郎、岡本厚及び鵜巣香穂利、社外監査役の道下崇及び麻生久美子は、㈱東京証券取引所の定めに基づく、独立役員であり、同取引所に届け出ております。
6. 監査役の麻生久美子は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 重要な兼職先である法人等と当社との関係
社外取締役及び社外監査役各氏の重要な兼職先と当社の間に特別な関係はありません。

（2）執行役員の状況（2026年4月1日現在）

氏　名	役　位	担　当
鈴木　幸一	会長執行役員	Co-CEO
谷脇　康彦	社長執行役員	Co-CEO ＆ COO、経営直轄機関直接所管
北村　公一	副社長執行役員	営業系部門・インテグレーション系部門・グローバル系部門所管、マーケティング統括本部共同所管、エンタープライズ営業本部長
渡井　昭久	副社長執行役員	CFO、管理系部門所管 経営戦略本部長、財務本部長
島上　純一	副社長執行役員	CTO、技術系部門所管、マーケティング統括本部共同所管
川島　忠司	専務執行役員	特命担当
米山　直志	専務執行役員	CIO、管理本部共同所管、管理本部長
越智　俊城	専務執行役員	管理本部・リスクマネジメント本部・金融営業本部共同所管
鰺坂　慎	常務執行役員	アライアンス営業本部長、マーケティング統括本部長
山井　美和	常務執行役員	ネットワークサービス事業本部長
丸山　孝一	常務執行役員	グローバル事業本部所管
立久井　正和	常務執行役員	特命担当
墨矢　亮	常務執行役員	CISO、CRO、CPO リスクマネジメント本部共同所管、リスクマネジメント本部長
大西　丈則	常務執行役員	地方拠点所管、エンタープライズ営業本部副営業本部長
矢吹　重雄	常務執行役員	モバイルサービス事業本部長
荒木　健	常務執行役員	金融営業本部共同所管 金融営業本部長、エンタープライズ営業本部副営業本部長
城之内　肇	常務執行役員	ネットワークサービス事業本部副事業本部長、同ネットワーク本部長・同放送システム事業部所管、電気通信設備統括管理者
井手　隆裕	常務執行役員	エンタープライズ営業本部副営業本部長、同中日本事業部長
染谷　直	常務執行役員	AI実装タスクフォース所管 ネットワークサービス事業本部副事業本部長、同クラウド本部長
日山　孝彦	常務執行役員	財務本部副本部長
白崎　博生	執行役員	ネットワークサービス事業本部システム開発本部長
波多野　剛	執行役員	公共営業本部長
齋藤　衛	執行役員	ネットワークサービス事業本部セキュリティ本部長
黒澤　憲太郎	執行役員	ネットワークサービス事業本部サービス統括本部長
中　嘉一郎	執行役員	インテグレーション事業所管、インテグレーション事業本部長
林　賢一郎	執行役員	マーケティング統括本部サービスプロダクト推進本部長
山家　秀樹	執行役員	西日本第一事業部、西日本第二事業部所管

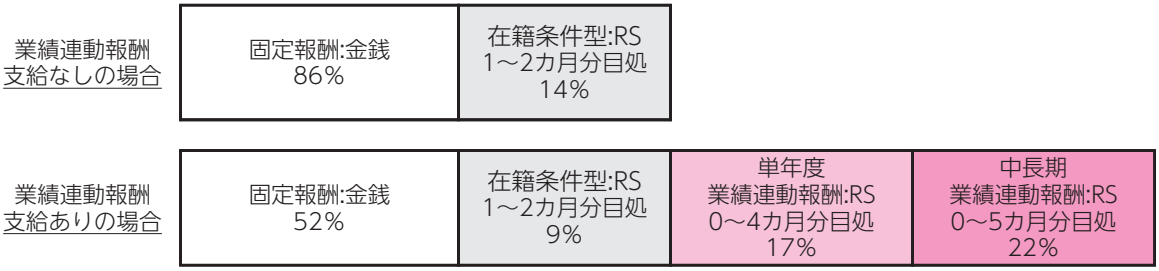
(注) 1.林賢一郎及び山家秀樹は、2026年4月1日付、越智俊城は、2026年5月1日付で執行役員に就任いたしました。
2.村林聡、川又正実及び川上かをりは、2026年3月31日付で退任いたしました。なお、村林聡は、引き続き㈱ディーカレットホールディングス代表取締役社長を務めています。

(3) 補償契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及びその他の会社法上の重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用などの損害を当該保険契約により補填することとされています。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由を定めることや、補填金額の上限額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。また、保険料総額は当社が90%相当額を負担し、残額を各被保険者がその職位に応じて最大1.6%の範囲内で負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等
① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項
ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法
指名報酬委員会に対して取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を諮問した上で、2024年5月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。
イ. 決定方針の内容の概要
当社の常勤取締役の報酬は、中長期での継続した業績及び企業価値向上への貢献意欲や士気の維持及び向上を企図し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本となる固定報酬（金銭報酬）、在籍条件型報酬（譲渡制限付株式報酬）、単年度業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）及び中長期業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成しております。また、監督機能を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職責に鑑み、基本となる固定報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。
ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

[業務執行取締役の報酬割合イメージ]



(注)
- RS：Restricted Stock(譲渡制限付株式報酬)
- 在籍条件型は役位により支給月数が変動
- 上記イメージ図における割合（%）は、固定報酬（在籍条件型）は月額報酬2カ月分相当、単年度業績連動報酬は月額報酬4カ月分相当及び中長期業績連動報酬は月額報酬5カ月分相当(上限値)支給された場合の概算数値

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 2008年6月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額5億円以内、監査役の報酬限度額を年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役及び監査役の員数は各々14名及び4名です。
- 2021年6月29日開催の第29回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額6億円以内(うち社外取締役は年額5,000万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役4名）です。
- 2024年6月27日開催の第32回定時株主総会において、金銭報酬のみの額として、取締役の報酬等の額を年額6億円以内(うち社外取締役は年額5,000万円以内)と決議しております。また、当社取締役（業務執行取締役に限る。）に以下の内容の譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、年額7億円以内、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数を年140,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役5名、業務執行取締役7名）です。

(イ)一定期間当社の取締役等の地位にあることを条件とした在籍条件型譲渡制限付株式報酬

(ロ)一定期間(原則として1事業年度を対象期間とする)の業績目標及び業績成長の達成度に応じた業績連動型譲渡制限付株式報酬

(ハ)中期経営計画と同一の期間を対象期間とし、対象期間中における各事業年度の業績目標及び業績成長の達成度に応じた業績連動型譲渡制限付株式報酬

③　取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役(代表取締役会長執行役員　鈴木幸一及び代表取締役社長執行役員　谷脇康彦)がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各常勤取締役の基本報酬の額、在籍条件型報酬、単年度業績連動報酬及び中長期業績連動報酬の配分としております。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬案を立案した代表取締役は、指名報酬委員会に対して当該報酬案の原案を諮問した上で、個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	在籍条件型報酬(株式報酬)	単年度業績連動報酬(株式報酬)	中長期業績連動報酬(株式報酬)	
取締役	379	299	38	25	17	12
（うち社外取締役）	(36)	(36)	(−)	(−)	(−)	(5)
監査役	48	48	−	−	−	4
（うち社外監査役）	(12)	(12)	(−)	(−)	(−)	(2)

(注) 在籍条件型報酬、単年度業績連動報酬及び中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

⑤　在籍条件型報酬に関する事項

取締役の役位により、一定期間当社の取締役等の地位にあることを条件として譲渡制限を解除する譲渡制限付株式を付与する制度で、各人毎の月額固定報酬の約1～2カ月分を目処に、譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭報酬債権を割り当てるものです。

譲渡制限付株式報酬の概要及び交付状況は「2. 会社の株式に関する事項　(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」のとおりです。

⑥　単年度業績連動報酬に関する事項

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、一定期間（原則として1事業年度）の業績目標及び業績成長の達成度に応じて当該期間の終了後に譲渡制限付株式を付与する制度で、各人毎の月額固定報酬の4カ月分を目処に、譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭報酬債権を割り当てるものです。支給率は、対象期間の業績達成及び前年比伸長度合い等を踏まえ、0％－100％の間で変動します。なお、当事業年度において、譲渡制限付株式の付与はありません。

当事業年度を含む業績の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項　(12) 財産及び損益の状況の推移」のとおりです。

⑦　中長期業績連動報酬に関する事項

中期経営計画に掲げる目標の達成による中長期的な企業価値向上に向け最適にインセンティブを働かせると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、中期経営計画と同一の期間を対象期間とし、評価対象事業年度の業績目標及び業績成長の達成度に応じて決定される数の譲渡制限付株式を、各評価対象事業年度終了後に付与する制度で、各人毎の月額固定報酬の4カ月分を目処に、譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭報酬債権を割り当てるものです。初回（2024年に開始する新中期経営計画）における支給率を決定するための評価指標及び評価ウェイトは以下のとおりです。

＜最終事業年度を除く評価対象事業年度＞

連結売上高（30%）、連結営業利益（30%）、エンゲージメント指数（15%）及び所管業績貢献(25%)

なお、各指標毎に定められた評価ウェイトの値は、指標の達成度に応じた評価ポイントの配賦割合を示しており、支給率は、それら評価ポイントの合計値に従って算定されます。

＜最終事業年度＞

連結売上高（30%）、連結営業利益（30%）、エンゲージメント指数（15%）及び所管業績貢献（25%）並びにＲＯＥ(支給率最大化のための必要条件)、時価総額（支給率最大化のための必要条件）及びＥＳＧ経営指標（支給率最大化のための必要条件）とします。

＜支給率＞

前記評価指標に基づき、0％－100％（ただし最終事業年度にあっては0％－125％）の間で変動します。

当事業年度を含む業績の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項　(12) 財産及び損益の状況の推移」及び譲渡制限付株式報酬の概要は「2. 会社の株式に関する事項　(5) 当事業年度中に職務執行の対価としての会社役員に交付した株式の状況」のとおりです。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の状況

前記（1）取締役及び監査役の氏名等をご参照下さい。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏　　名	当社での主な活動状況
取締役	塚　本　隆　史	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席し、経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当社の取締役の指名と報酬などを協議する指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の指名報酬委員会に2回中2回出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を取締役の指名や報酬に反映させるなど、経営の監督に重要な役割を果たしております。
	佃　　和　夫	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席し、経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当社の取締役の指名と報酬などを協議する指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の指名報酬委員会に2回中2回出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を取締役の指名や報酬に反映させるなど、経営の監督に重要な役割を果たしております。
	岩　間　陽一郎	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席し、経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当社の取締役の指名と報酬などを協議する指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の指名報酬委員会に2回中2回出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を取締役の指名や報酬に反映させるなど、経営の監督に重要な役割を果たしております。
	岡　本　　厚	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席し、経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当社の取締役の指名と報酬などを協議する指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の指名報酬委員会に2回中2回出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を取締役の指名や報酬に反映させるなど、経営の監督に重要な役割を果たしております。
	鵜　巣　香穂利	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席し、経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当社の取締役の指名と報酬などを協議する指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の指名報酬委員会に2回中2回出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を取締役の指名や報酬に反映させるなど、経営の監督に重要な役割を果たしております。
監査役	道　下　　崇	当事業年度開催の取締役会に12回中11回出席し、弁護士としての長年の経験及び法律に関する専門知識に基づき、議案審議等への適切な監視を行っております。また、当事業年度開催の監査役会に14回中13回出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	麻　生　久美子	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席し、公認会計士としての長年の経験及び財務に関する専門知識に基づき、議案審議等への適切な監視を行っております。また、当事業年度開催の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、社外役員は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うこととしております。

④　子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①　当事業年度に係る報酬等の額	82百万円
②　当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94百万円

(注) 1. 上記①の報酬等の額には、会社法監査、金融商品取引法監査及び期中レビュー並びに金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報酬が含まれます。
当社と監査法人との監査契約において、それぞれを区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の一部の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の能力、組織及び体制（審査の体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を総合的に勘案し、これらが不十分であると判断した場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合、会社法・公認会計士法等の法令に違反や抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

5. コーポレートガバナンスに関する事項

(1) 基本的な考え方

当社は、社会インフラとして必須となったインターネットを支え運営するという使命を全うし、かつ企業価値を継続的に高めていくために、コーポレート・ガバナンスの充実及び実践が非常に重要であると認識しております。当社は、株主、ユーザ、取引先、従業員、インターネットネットワーク全体の利用者など、幅広いステークホルダーへの社会的責任を負っていると認識しており、当社の社会的な影響力の大きさを鑑み、多様なステークホルダーの理解を得るための活動に努めることが重要であると考えております。

当社の取締役会は独立社外取締役5名を含む11名で、監査役会は独立社外監査役2名を含む4名で構成されております。内部監査を担当する機関として内部監査室を設置しており、内部監査室は室長以下6名で構成されております。また、当社は、迅速かつ効率的な業務執行を推進する目的で執行役員制度を採用しております。

業務執行につきましては、定時（毎月）及び臨時取締役会の開催、常勤取締役及び執行役員等による経営会議の開催及び事業・プロジェクト・子会社毎等の事業進捗のフォローと対応指示等により、業務執行状況の監視・監督が行われております。経営監視及び業務監査につきましては、定時（毎月）及び臨時監査役会の開催、監査役会における財務専門家・法律専門家の設置、子会社・海外含めた継続的な監査役監査・内部監査の実施、内部通報制度の運営等を行っております。当社及び当社子会社の取締役及び従業員の業務活動は、倫理規程、内部統制基本規程他に基づき統制されております。

(2) 独立性基準

当社は、会社法に定める社外役員の要件及び株式会社東京証券取引所が定める基準に加え、社外役員に対する独立性要件を定めた「独立性基準」を制定し、それらに基づき独立社外役員を選定しております。なお、当社の「独立性基準」は下記の通りです。

次の各号のいずれにも該当する者ではないこと。

① 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主又はそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
② 当社もしくはその子会社の主要な取引先又は当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者
③ 当社が多額の借入れをしている金融機関の業務執行者
④ 当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益を受け取っている者又はそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者
⑤ 当社又はその子会社から多額の寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者
⑥ 上記①から⑤のいずれかに該当する法人・団体等において、過去3年間に業務執行者であった者
⑦ 以下に該当する者の配偶者又は二親等内の親族
・上記①から⑤のいずれかに該当する者
・当社の子会社の取締役および業務執行者
⑧ その他当社が総合的に勘案して、独立性に欠けると判断し得る者

本株主総会にて第2号議案が原案どおり承認可決された後の当社の独立社外取締役の人数は5名で、取締役の総人数に対して、２分の1の構成比率です。

(3) 取締役会の実効性に関する評価

取締役会の実効性について、取締役及び監査役を対象とした「取締役会の実効性に関する評価のためのアンケート」を2015年度から年次で実施し、その内容を整理、分析のうえ取締役会に報告しております。評価結果により、必要に応じて取締役会の実効性の改善を行うフローとしております。2025年度における取締役会運営に関しましては、独立役員を含め取締役会の体制は整備され、取締役会における議論及び判断のための情報は十分に提供され、各取締役が取締役会において多角的に発言し、取締役会の開催頻度及び当日運営等も適切に設定され、実効性は有効に機能していると自己評価をしております。

（ご参考） 用語解説

1. ICT
 Information and Communication Technologyの略。コンピュータによる情報通信に関するハードウェア、ソフトウェア、システム及びデータ通信等に関する技術の総称。
2. AI
 Artificial Intelligenceの略。コンピュータシステムや機械が、推論、判断及び学習等の人間の知能を再現する技術のこと。
3. インターネットトラフィック
 インターネットを通じて転送されるデータ流量のこと。
4. DX
 Digital Transformationの略。データとデジタル技術を活用して、ビジネスモデル・業務プロセス等を変革すること。
5. 2026年3月期における期間総額10億円以上の獲得案件数は19件(前年同期 15件)、獲得総額は約620億円(前年同期 約450億円)と伸長。
6. GPU
 Graphics Processing Unitの略。並列演算処理に優れ、AI学習・推論や画像処理等に用いられるプロセッサーのこと。
7. サービスインテグレーション
 初期にネットワーク構築等のシステム構築売上が計上され、以後にネットワークサービス及びシステム運用保守との月額売上が計上されるネットワークサービスとシステムインテグレーションが融合した態様での役務提供となる案件の総称。
8. 月額ストック売上
 継続役務提供にて月次計上される継続的売上。法人・個人向けインターネット接続サービス、アウトソーシングサービス、WANサービス、SI運用保守の合計額を指す。
9. IPサービス
 当社が提供する、フルスペックの法人向け専用線型インターネット接続サービス。
10. IoT
 Internet of Thingsの略。モノのインターネットと言われ、これまでインターネットに接続されていなかった物体に通信機能を持たせることで、物体が情報通信を行うようになること。
11. 国際事業の売上高はネットワークサービス及びシステムインテグレーションの売上高に内包されています。
12. IIJ単体正社員で、期初に在籍した正社員のうち当年度中に離職した員数割合。
13. 詳細は2026年3月26日発表のプレスリリース「IIJとソニーによる、スマート農業の合弁会社センシフィアを設立」をご参照下さい。
14. 株式会社ディーカレットDCP
 当社の持分法適用関連会社である㈱ディーカレットホールディングスの子会社。
15. FinTech
 FinanceとTechnologyを組み合わせた造語であり、金融サービスを高度化等する取り組みの総称。
16. 詳細は2026年4月3日発表のプレスリリース「トークン化預金の銀行間決済の取り組みが金融庁FinTech実証実験ハブの支援案件に採択」をご参照下さい。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	38,395
営業債権	62,084
棚卸資産	7,132
前払費用	37,819
契約資産	3,345
その他の金融資産	3,183
その他の流動資産	209
流動資産合計	152,167
非流動資産	
有形固定資産	45,114
使用権資産	39,110
のれん	10,773
無形資産	22,655
持分法で会計処理されている投資	6,293
前払費用	34,039
契約資産	2,447
投資有価証券（株式）	12,106
その他の投資	12,691
繰延税金資産	334
その他の金融資産	8,870
その他の非流動資産	334
非流動資産合計	194,766
資産合計	346,933

科目	金額
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	34,478
借入金	35,570
未払法人所得税	5,119
引当金	480
契約負債	22,780
繰延収益	32
その他の金融負債	23,875
その他の流動負債	7,207
流動負債合計	129,541
非流動負債	
退職給付に係る負債	1,013
引当金	1,255
契約負債	16,127
繰延収益	181
繰延税金負債	1,316
その他の金融負債	36,785
その他の非流動負債	1,244
非流動負債合計	57,921
負債合計	187,462
資本	
資本金	25,663
資本剰余金	35,930
利益剰余金	98,163
その他の資本の構成要素	10,006
自己株式	△11,755
親会社の所有者に帰属する持分合計	158,007
非支配持分	1,464
資本合計	159,471
負債及び資本合計	346,933

連 結 損 益 計 算 書

（自　2025年4月1日
至　2026年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
売上収益	
ネットワークサービス売上高	178,738
システムインテグレーション売上高	163,639
ATM運営事業売上高	3,018
売上収益合計	345,395
売上原価	
ネットワークサービス売上原価	△130,308
システムインテグレーション売上原価	△137,341
ATM運営事業売上原価	△1,579
売上原価合計	△269,228
売上総利益	76,167
販売費及び一般管理費	△42,445
その他の収益	1,313
その他の費用	△200
営業利益	34,835
金融収益	2,287
金融費用	△1,406
持分法による投資損益	△474
税引前利益	35,242
法人所得税費用	△10,834
当期利益	24,408
当期利益の帰属	
親会社の所有者	24,188
非支配持分	220
当期利益	24,408

計算書類

貸　借　対　照　表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
【流動資産】	114,270	【流動負債】	106,369
現金及び預金	17,057	買掛金	8,324
売掛金	50,914	短期借入金	35,570
リース投資資産	4,253	関係会社短期借入金	4,500
商品	58	未払金	17,158
仕掛品	931	リース債務	6,507
貯蔵品	4,047	未払費用	982
前払費用	27,627	固定資産購入未払金	2,434
未収入金	2,791	未払法人税等	4,282
未収消費税等	31	預り金	186
関係会社短期貸付金	1,081	契約負債	25,752
契約資産	5,465	契約損失引当金	480
1年内回収予定の敷金保証金	2	株式報酬引当金	85
その他流動資産	125	その他流動負債	109
貸倒引当金	△112		
【固定資産】	140,781		
(有形固定資産)	54,032	【固定負債】	18,514
土地	1,522	長期未払金	2,647
建物	4,389	リース債務	12,788
建物附属設備	21,702	資産除去債務	1,082
構築物	2,524	役員退職慰労引当金	195
工具器具備品	15,251	繰延税金負債	1,802
リース資産	40,966		
建設仮勘定	13,045		
減価償却累計額	△45,367		
(無形固定資産)	21,667		
のれん	113	負債の部　合計	124,883
顧客関係	352	【株主資本】	123,337
電話加入権	2	(資本金)	23,123
ソフトウェア	20,360	(資本剰余金)	9,934
リース資産	813	資本準備金	9,844
その他無形固定資産	27	その他資本剰余金	90
(投資その他の資産)	65,082	(利益剰余金)	102,027
投資有価証券	12,099	利益準備金	502
金銭の信託	6,387	その他利益剰余金	101,525
関係会社株式及び出資金	20,182	固定資産圧縮積立金	1,537
関係会社社債	2,000	繰越利益剰余金	99,988
敷金保証金	4,117	(自己株式)	△11,747
長期前払費用	18,830	【評価・換算差額等】	6,379
破産更生債権等	4	その他有価証券評価差額金	6,379
関係会社長期貸付金	534	【新株予約権】	452
その他投資等	952	新株予約権	452
貸倒引当金	△23	純資産の部　合計	130,168
資産の部　合計	255,051	負債及び純資産の部　合計	255,051

損　益　計　算　書

（自　2025年4月1日
至　2026年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
【売　上　高】		286,348
【売 上 原 価】		226,947
売 上 総 利 益		59,401
【販売費及び一般管理費】		33,419
営　業　利　益		25,982
【営 業 外 収 益】		
受取利息	98	
受取配当金	2,221	
受取手数料	60	
受取ブランド使用料	4	
匿名組合投資利益	835	
為替差益	443	
貸倒引当金戻入益	3	
その他営業外収益	42	3,706
【営 業 外 費 用】		
支払利息	813	
その他営業外費用	31	844
経　常　利　益		28,844
【特　別　利　益】		
投資有価証券売却益	422	
固定資産売却益	22	
助成金収入	2,157	
退職給付制度改定益	2,356	4,957
【特　別　損　失】		
固定資産除却損	80	
関係会社株式評価損	2,321	
その他特別損失	0	2,401
税引前当期純利益		31,400
法人税・住民税及び事業税		7,592
法人税等調整額		1,758
当 期 純 利 益		22,050

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月21日

株式会社インターネットイニシアティブ
取　締　役　会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　田　秀　敏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　佑　介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月21日

株式会社インターネットイニシアティブ
取　締　役　会　　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　田　秀　敏

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　佑　介

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの2025年４月１日から2026年３月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社インターネットイニシアティブ　監査役会

常勤監査役　　飛　田　昌　良

常勤監査役　　田　中　正　子

監　査　役　　道　下　　崇

監　査　役　　麻　生　久美子

(注) 監査役 道下 崇及び監査役 麻生久美子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株式会社インターネットイニシアティブ定時株主総会
会場ご案内図

日時 2026年6月26日（金曜日）
午前10時00分

場所 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
飯田橋グラン・ブルーム
当会社本店

開催場所が前年と異なります。
ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。

■正面入口をご利用ください。
■ビル内導線
①正面入口左のエスカレーターで2階へ
②2階受付にて入館手続き
③エレベーターで13階へ
④降車後、右手に進み、突き当りを左折した先に会場入口



交通

JR総武線　「飯田橋駅」西口より徒歩1分

東京メトロ有楽町線・南北線
都営地下鉄大江戸線　「飯田橋駅」B2a出口より徒歩2分

東京メトロ東西線　「飯田橋駅」A4出口より徒歩5分

（注）株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。